

青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則（第9条第4項）

に対する弊社の状況

2023年4月1日時点

イ 直近三事業年度新規学卒等採用者の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数

事業年度	採用者数	離職者数
2020年度	6	1
2021年度	4	0
2022年度	5	0

ロ 男女別の直近三事業年度新規学卒等採用者の数

事業年度	男性	女性
2020年度	4	2
2021年度	1	3
2022年度	3	2

ハ 直近の三事業年度に採用した青少年である労働者（直近三事業年度新規学卒等採用者を除く。）の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数

事業年度	採用者数	離職者数
2020年度	2	1
2021年度	1	0
2022年度	2	1

ニ その雇用する労働者の平均継続勤務年数

14.9年

ホ その雇用する労働者に対する研修の内容

- 新入社員研修 社会人基本研修、コミュニケーション研修、ビジネスマナー研修
- 若手・中堅社員研修 ビジネス基本研修、ビジネスコミュニケーション能力開発研修
- 管理職研修 係長・課長クラス管理職研修等
- 各種技術者研修 ICT技術者研修等
- 全社員 情報セキュリティ研修

ヘ その雇用する労働者が自発的な職業能力の開発及び向上を図ることを容易にするために必要な援助の有無並びにその内容（次に掲げる事項を除く。）

会社が認める資格受験料支給及び、取得に対する褒賞金支給制度

ト 新たに雇い入れた新規学卒者等からの職業能力の開発及び向上その他の職業生活に関する相談に応じ、並びに必要な助言その他の援助を行う者を当該新規学卒者等に割り当てる制度の有無

○ J T 教育

チ その雇用する労働者に対してキャリアコンサルティングの機会を付与する制度の有無及びその内容

なし

リ その雇用する労働者に対する職業に必要な知識及び技能に関する検定に係る制度の有無並びにその内容

なし

ヌ その雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度における平均した一月当たりの所定外労働時間

19.2 時間

ル その雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度において取得した有給休暇の平均日数

12.1 日

ヲ 育児休業の取得の状況として、次に掲げる全ての事項

(1) その雇用する男性労働者であって、直近の事業年度において配偶者が出産したものの数及び当該事業年度において育児休業をしたものの数

事業年度	出産者数	育児休業者数
2022 年度	1	0

(2) その雇用する女性労働者であって、直近の事業年度において出産したものの数及び当該事業年度において育児休業をしたものの数

事業年度	出産者数	育児休業者数
2022 年度	2	2

ワ 役員に占める女性の割合及び管理的地位にある者に占める女性の割合

事業年度	役員	管理職
2022 年度	0%	0%